

みんなでなくそう。

#望まない 受動喫煙



受動喫煙対策推進マスコットけむいモン

様々な施設で、「**原則屋内禁煙**」は
義務になっています。

詳しい情報はこちらへ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙



飲食店やオフィス、
その他の店舗などは、

原則屋内禁煙

敷地内禁煙

- 学校・児童福祉施設
- 病院・診療所
- 行政機関の庁舎 等

屋外で、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができます。



原則屋内禁煙

- 事務所 ● 工場 ● 飲食店
- ホテル・旅館 ● 議会・裁判所
- 旅客運送事業鉄道・船舶 等

喫煙する場所には”標識”があります。



屋外・プライベート空間での**配慮**も忘れずに!

喫煙する時には、屋外やプライベート空間でも配慮が必要です。

- 喫煙は、できるだけ周囲に人がいない場所で!
- 子どもや患者等の近くでは喫煙を控えましょう!
- 吸殻のポイ捨てや歩きたばこはやめましょう! など

受動喫煙を防ぐためにも**禁煙**にチャレンジを!

禁煙は、病気の有無を問わず健康改善効果が期待できます。
禁煙するのに遅すぎることはありません。

禁煙治療には、健康保険が適用されることがあります。
禁煙治療は、ご自分でされるよりもずっとラクにそして
確実に禁煙することができます。

鹿児島県内の禁煙治療
に保険が使える医療機関

